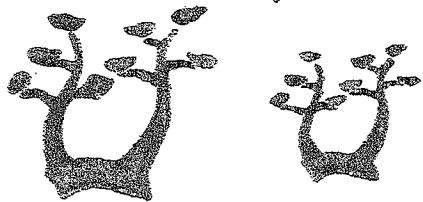


「鵠沼の緑と景観を守る会」機関紙

鵠 沼 の 緑

6月例会・報告



発行 藤沢市鵠沼地区「鵠沼の緑と景観を守る会」

(略称:みどりの会)

事務局 代表 北村裕彦(携帯090-9836-5157)

6月例会および学習会報告

6月例会は6月19日(日)15時から鵠沼公民館で開催され、ひき続き学習会が16時より行われました。出席者21名、司会古山幹事、書記佐藤幹事。恒例の「高木ふれあい荘」の清掃も9時半から行われ、参加者は6名でした。

6月例会報告

1 湘南ふじさわ文化ネットワーク主催、歴史文化めぐり

第1回は鵠沼地区めぐりで案内は当会が担当。5月28日(土)は、雨天にもかかわらず30名が参加しました。コースは、橋市民の家から始まり、旧近藤邸・新林公園をめぐり、最終的に蔵まえギャラリーに寄り、ここで昼食をとりました。なお第2回は7月2日に予定しています。すでに30名の参加申し込みがあり、コースはグリーンハウス・聖園文学院・白旗神社・蔵まえギャラリーとなっています。

2 神奈川県歴史的建造物保存活用養成講座

設計管理コースが11月に行われます。場所は今年も旧後藤医院(橋市民の家)です。

3 湘南邸宅文化ネットワークでは総会・勉強会を行います

テーマは「まちの記憶を取り戻す」湘南の地から応援する～被災地の歴史的景観を取り戻そう～。6月26日(日)に蔵まえギャラリーで開かれます。

4 大震災以来、津波と建物の高さ制限などについて問い合わせがあるようです。

市はハザードマップの作り替えを急いでおり9月～10月には出来上がる予定だそうです。

市には防災対策(津波対策も含め)をしっかりやってもらい、「みどりの会」がすすめている緑の保全や風致地区保存によるまちづくりにも大いに協力してもらうことが肝心です。つまり、災害対策か緑豊かなまちづくりかという二者択一の議論ではない、という意見が多く出されました。

5 千鳥桟のその後の経過について

八幡さん(会員)より報告がありました。現在、鵠沼市民センター長が積極的に動いて下さり、根室市側とも話が進んでいます。植樹場所は現在のところ、長久保公園などが候補にあがっています。

4 園芸講習会 1 「あじさいの挿し芽」のお知らせ

7月8日(金) 旧モーガン邸庭園の公開(10時～15時)に合わせて開かれます。

☆時間	13時～14時半(旧モーガン邸受付集合)	参加費 500円
-----	----------------------	----------

☆園芸指導	廣田邦夫さん(長久保公園みどりの相談員 当会員)
-------	--------------------------

5 その他

○橋市民の家にあるピアノを東北の被災地に贈ってはどうか、という提案があり幹事会で

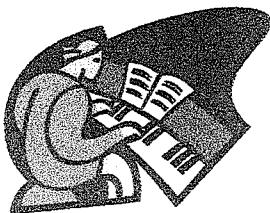
検討することにしました。

○会員の斎藤県議と三野市議よりひとこと。

斎藤さん・・・議会で地震対策と太陽光発電を取り上げる。鶴沼の場合は過去のデーターをベースにして冷静に対処する必要がある。

三野さん・・・災害時の声かけあいはどこまでやれるのか。地域毎の対応が必要である。

また、災害問題と景観や縁との共存を考えたい。



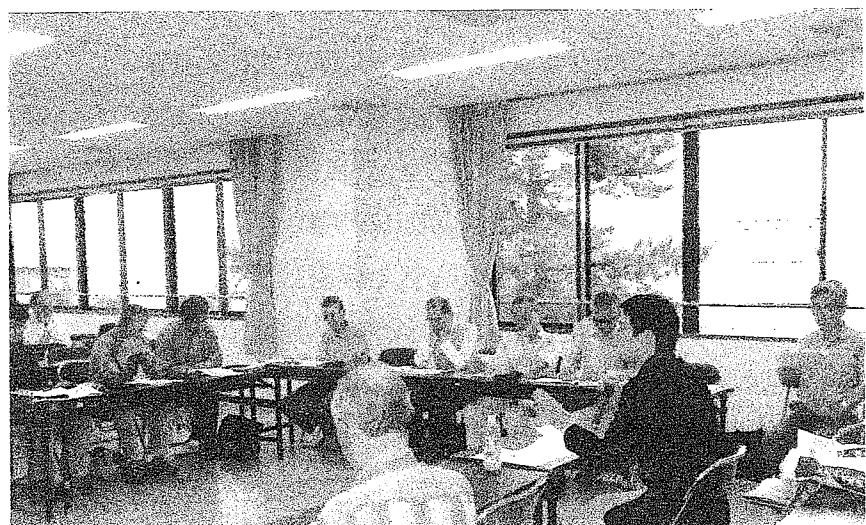
学習会

住民協定にむけて 五友会のとりくみの現状

講師 慶應大学助教 高橋武俊氏(当会員)

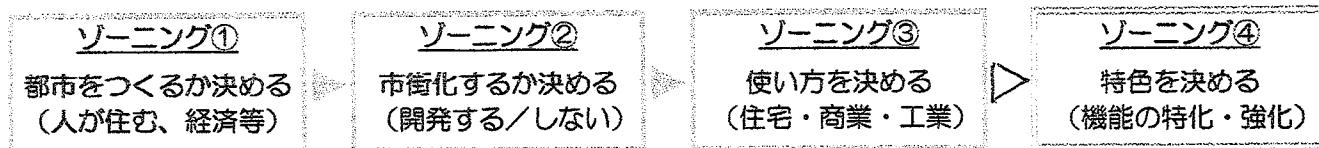
高橋氏は会の設立当時からの会員で、当会の運動を進める上での助言をもらっています。代表の紹介では、学生時代の頃は「高橋くん」と呼び、よく飲み屋で懇談したそうです。学習会は高橋氏作成の資料により進行。

以下その概要を紹介します。



1 まちのルールの基礎情報

(1) まちづくりのセオリーの1つに「ゾーニング（zone+ing：場所の意味づけを行い、その場所の機能を高めていく）」という考え方があり、大きく4つの段階があります。



ゾーニングの①～③は、日本全国、ほとんどの場所で決めている内容で、都市をつくるかどうか、都市をつくる場合には市街化（開発）するかどうか、市街化する場合にどう使うか都市計画法などで定めています。ただし、これらは最低限の規定のため、その地域の特色をだすためには、必要に応じてゾーニング④を設ける必要があります。例えば再開発地区・防火地区・文教地区・風致地区などの行政が決めるものもあれば、地区計画・建築協定・住民協定など行政だけでなく住民が提案するものもあり、それに合わせて基準を追加したり、緩和したりします。

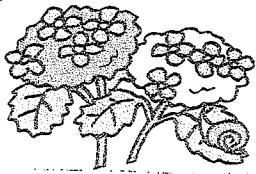
(2) 以上の予備知識を前提に、鵠沼のまちづくりをニコニコ自治会を例に考えてみます。ニコニコ自治会のゾーリングはゾーリング③の最低限の規定の中でも、一番住宅地としての環境を重視する「第一種低層住宅専用地域」として指定されています。加えて、多くの地域が縁を維持するためのゾーリング④の風致地区となっています。しかしこの風致地区は全県基準のため、鵠沼基準とするには住民の意識・行政の姿勢・事業者の方針などの要因が重なることで守られるものでありました。しかし、開発中心の規制緩和などによりこれらの要因が変化し、特に風致地区外にある松が岡2・3丁目は、開発時の環境破壊のリスクが大きくなりました。こうした背景をもとに、ニコニコ自治会は環境を守るために立ち上りました。新しいゾーリングへの挑戦です。その結果、ニコニコ住民協定が成立し、現在はその一部を景観法で補強するための取り組みに展開指定します。つまり、「住民協定」は、制度の問題に対しても住民が中心になって取り組めて、試行錯誤を繰り返しながらまちの可能性に挑戦出来るという、住民の力の証なのです。

2 五友会住民協定の要点

現在、色々な世代の人達が集まってまちづくりを検討している五友会でも住民協定の検討が行われています。内容は鵠沼地区に既にあるルールを基礎にしています。要点は次の3点となります。

- ① 五友会の3分の2は風致地区（第4種）ですがこれを全域に拡大する。
- ② 藤沢市がこれまで規定していたルール（高さ・最小敷地面積など）を地域の基準とする。
- ③ 開発の際には事前協議を前提とする。

	五友会住民協定(仮称)	ニコニコ住民協定
指定種類 (制定時期)	住民協定 (H23年目標)	住民協定 (H18年8月~)
特徴	住民の合意事項 地域の規定	住民の合意事項 地域の規定
高さ制限	原則8m、軒下6.5m *軒高は片瀬山建築協定を参考	原則8m、軒下6.5m *軒高は片瀬山建築協定を参考
隣地との壁面距離	1m	1m
道路側の壁面距離	1.5m	1.5m
建ぺい率	40%	40%
容積率	80%	80%
最小敷地面積	132m ² (40坪) *現在の敷地規模の様子とこれまでの市の指導基準より	165m ² (50坪) *現在の敷地規模の様子や専門家の検討より
緑化	500m ² 未満:緑化率10% 500m ² 以上:緑化率20% *植栽配置の指導あり	500m ² 未満:緑化率10% 500m ² 以上:緑化率20% *植栽配置の指導あり
木竹の伐採規制	高さ5m以上の樹木は窓口で要協議	高さ5m以上の樹木は窓口で要協議
制定方法	住民の合意	住民の合意
運用	自治会・運営委員会 *自治会で設立	自治会・運営委員会 *自治会で設立
罰則	(規定なし) *重要事項説明として説明責任	(規定なし) *重要事項説明として説明責任



声欄

鶴沼の思い出……セーラー服の美少女との出会い

開戦まもない昭和17年6月、出征予定の一人も含めて9人の医大進学課程の独身仲間は片瀬負川弁天橋の裾から3艘の貨ボートで上流に向った。新緑が目眩い西岸と先日の小雨で青い流れと空の青さに快くて声を出す者もなかつた。まもなく上流の橋の下を通り抜け、右岸近くでウナギの稚魚の群れを見たりしながら目標の三江の電の鉄橋をくぐり抜けた。一同はよく汗をかき、溜め息をついている。ここぞリーダーの合図で引き返すことになり、小波の幾度やかな流れに乗って下つた。

突然先頭ボートの一人が右手方向を見て声をあげた。「ミッセンガ居る！」私も見ると右岸の10坪くらいの材木の舟着場に一人の少女が立つて右手を上げ振っている。恰も嬉しそうに我々を応援するように。この場所は下藤が谷公園の一隅で、少女の姿は背景の松林の濃緑に映えて、全く美しい景観なので見とれてしまった。その時、誰かが「行ってみよう！」と言うや否や、皆右に旋回して舟着場に向つた。私は9人の中で最年少で他の2艘の後につれて行つた。先に着いた仲間は我先にセーラー服の少女に近づき楽しそうにガヤガヤ話しかけていた。しかし私は景色に心がひかれて舟着場の奥に立ち、公園横の上り坂小道を見通した。そこは両側が濃淡入り混り枝葉がキラキラ光り輝いていた。僕は思わずつぶやいた。「僕もこのような良い所に住みたい友あー」（会員松が岡在住）

〈70余年前の少女との出会いはどうなつたでしょうか。以下8月広報に続きます。〉

7月日程のお知らせ

広報印刷 7月1日(金)15:00~

高木ふれあい荘清掃 7月17日(日)9:30~

例会 7月17日(日)15:00

学習会 " 16:00~

五友会住民協定にむけて

五友会まちづくり委員：佐藤芳明氏より
現状報告をしていただきます。

O邸清掃 7月20日(水)9:30~

幹事会 7月30日(土)10:00~

会費振込先を次のように訂正します。

ゆうちょ銀行口座 57550941 記号10250

名義人「鶴沼の緑と景観を守る会」

◇編集係より◇

6月上旬、仙台の郊外にある温泉場で高校の同期生4人が集まりました。ホテル内は各地からやって来た災害ボランティアの人々で溢れています。

4人で今回の災害のこと、高校時代の思い出など一晩中語り明かしました。この中の一人の息子さんは石巻で津波に遭い、近くのビルにかけ登つて首まで濁流に浸かりながら辛うじて助かったということです。

帰途、姪夫妻が車で石巻の被災地へ連れて行ってくれました。あちこちに瓦礫の山、崩れた工場の鐵骨。それでも街ゆく人々の明るさにほっとしました。

(佐)